

令和 3 年 度

第 1 回芽室町スポーツ推進委員会議事録

と き 令和 4 年 2 月 28 日（月）

18 時 30 分～19 時 30 分

ところ 芽室町役場本庁舎 2 階会議室 7

芽室町教育委員会生涯学習課スポーツ振興係

○会議次第

1 開 会

2 開会あいさつ スポーツ推進委員長 貫 田 正 博

3 報 告 事 項

(1) 令和3年度事業報告について

(2) (株)北海道日本ハムファイターズとのパートナー協定の延長について

(3) 令和4年度スポーツ振興関連予算について

4 協 議 事 項

(1) 芽室町営水泳プール整備事業及び総合体育館の改修について

(2) チャレンジデー2022 の実施について

5 その他

○出席委員

貫田 正博、五十川 秀子、橋詰 義宏、田村 秀直、
大熊 美由紀、丹野 寛、宿谷 貴博

○欠席委員

樋口 佳代子、児玉 久

○事 務 局

生涯学習課長	日下 勝祐
都市経営課都市経営係長	齋藤 錦
スポーツ振興係主事	森山 拓也
スポーツ振興係主事	川瀬 吉澄

午後 6 時 3 0 分開会

1 開会

【日下課長】

(日下課長より開会の言葉)

2 開会のあいさつ

【貫田委員長】

(貫田委員長より開会にあたっての挨拶)

3 報告事項

(1) 令和3年度事業報告について

【貫田委員長】

それでは報告事項(1)について教育委員会から説明をお願いします。

【川瀬主事】

自己紹介後、令和3年度事業について説明。

【貫田委員長】

報告(1)について何か質問はあるか。

→質問なし。

(2) ㈱北海道日本ハムファイターズとのパートナー協定の延長について

【貫田委員長】

報告事項(2)について教育委員会から説明をお願いします。

【日下課長】

令和元年5月27日から令和4年5月26日までの3年間を期間として、ファイターズとパートナー協定を締結していたところだが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2、3年度と満足に事業を実施できていない状況であった。先方との協議の結果、令和5年3月31日(来年度末)まで期間を延長することに合意したところであり、ご報告させていただく。

来年度も引き続き連携し事業を実施したいと考えているところであり、ご承知おきいただきたい。

【貫田委員長】

報告(2)について何か質問はあるか。

→質問なし。

(3) 令和4年度スポーツ振興係関連予算について

【貫田委員長】

報告事項(3)について教育委員会から説明をお願いします。

【日下課長】

令和4年度のスポーツ振興関連予算について口頭にてご説明させていただく。ハード事業とソフト事業に分けてご説明する。

ハード事業では、大きなものとして町営水泳プールの建設が来年度行われる。詳細について、後程ご説明させていただく。

ソフト事業では、新たに来年度から地域おこし協力隊員の採用を予定している。令和3年9月まで松尾隊員に活躍していただいたところであり、同様に町民へのスポーツの振興や各種団体との連携等の役割を担ってもらいたいと考えている。子ども向けのスポーツクリニックとして、道内のプロスポーツチームに指導者派遣依頼を行い、バレーボールや陸上競技などの教室を実施したいと考えている。ゲートボールの普及活動については、昨年度書面会議にて普及策についてご説明させていただいたが、コロナ禍ということもあり、満足に活動できていない状況である。来年度も引き続き普及活動を行っていく予定であり、高校生や現役世代への普及や小学校の授業でのカリキュラム化、大会の充実などに重点を置き、普及を図りたいと思っている。

【貫田委員長】

報告（3）について何か質問はあるか。

→質問なし。

4 協議事項

（1）芽室町営水泳プール等整備事業及び総合体育館の改修について

【貫田委員長】

引き続き、協議事項に移る。協議事項（1）について教育委員会から説明をお願いします。

【日下課長】

別添の資料をご参照願います。令和3年度で基本設計・実施設計を終え、令和4年度には「温水プール建替工事」、「勤労青少年ホーム改修工事」、「外構工事」を行う予定。各工事に係る費用は資料に記載のとおりです。外構工事は令和4年度と5年度の2か年で実施する予定であり、資料に記載の金額は令和4年度に係る費用である。工事の他に、設計者が設計図書通りに施工が行われているか確認する「工事監理業務委託料」として2,541万円、備品購入費として9,929万円の費用を見込んでいる。

2ページ目は配置図、3ページ目は平面図を添付している。プールは競技用8レーンと併設した中プール2レーン、別に幼児プールを設置する。事業者提案として施設内にサウナ付き温浴施設を整備するが、経費については事業者の負担であり、町の負担はない。温浴施設は別途料金を設定することを予定しているが、詳細な利用料や運営方法は来年度に協議を進め、9月議会に提案をしたいと考えている。これまでは使用料は町の収入となっていたが、供用開始以降は事業者の収入となる予定。

勤労青少年ホームがあった場所にはトレーニングルームとスタジオ（30人程度が同時に利用可能なもの）を整備する。課題であった屋内ランニングコースの設置についても検討したが、場所や費用の面から導入を断念した。トレッドミル（ランニングマシン）を多く配置（15台）する予定であり、課題解決のひとつとなればと考えている。

総工費は14億5千万円程度を見込んでおり、半分程度を国からの補助金、もう半分を借金や基金で賄うことを想定している。

【貫田委員長】

サウナ付き温浴施設が別料金とのことだったが、現在あるプール横の採暖室がなくなり有料のサウナを利用することを促すのか。

【日下課長】

採暖室は新プールでもプール横に設置する予定であり、変わらず無料で利用できるもの。

【橋詰委員】

プールを利用しなくても温浴施設を利用することは可能か。

【日下課長】

基本的にはプール利用者の付加価値としてのものだが、事業者提案に基づきプール利用者以外の方にも利用していただこうと考えている。

【貫田委員長】

施設の指定管理についてはどのようなになっているのか。

【齋藤係長】

都市経営課より説明させていただく。本事業は、DBO 形式を採用しており、設計（Design）、建設（Build）、運営（Operate）をまとめて公募を行った。D・B・O それぞれの業者がチームとなって公募しており、プロポーザルで選ばれたチームが受託している。期間は 15 年間で 5 年ごとに見直しを行う。運営については、これまで社会体育施設の維持管理を行ってきた茅室ビル管理、十勝広域森林組合に加え、オカモトが加わっている。

【貫田委員長】

スポーツの振興の観点から社会体育施設の指定管理者はとても重要な役割を担うと考えている。

個人的にはプロスポーツチームやクラブチーム等が指定管理を担えば利用する子どもたちや運営するチームにとってもウインウインな関係になるのではないかと考えている。今後そのようなことは可能なのか。

【日下課長】

指定管理については、先ほど説明にあったように、15 年間は 3 社に委託することとなっている。

ご意見のあったプロスポーツチーム等へは、指定管理という方法以外の部分でも持っている力を活用できないかと考えている。本町の課題である少年団や部活動での指導者不足などの課題に対して、期待をしており、今後協議を進めていきたい。

少年団や部活動の指導者不足は深刻であると捉えており、理想は地域にいる人材を活用することであると考えているものの、なかなか人材を確保することが難しいというのが実態と捉えている。

【五十川委員】

少年団活動等における地域の人材活用について実際に少年団活動にかかわっているものとして思うところがある。北京オリンピックを見ていて、選手の背景が報道され、幼少期の活動を地域が下支えしているものが多くあり、地域の力がすごく大きなものだと感じた。しかし、実情としては、地域の人材を確保することが難しいということや、一度確保できてもその後の世代交代が進まない等多くの課題がそれぞれの団体であると思う。プロスポーツチームから指導の専門家を派遣してもらうことにより、競技の裾野が広がるなどいい面も多く

あると思うが、地域としては寂しさもあり、ジレンマを感じるところである。

【日下課長】

指導者派遣については、今後様々な協議が必要であり、すべての団体へ一律に強制しようとするものではない。聞き取りを行いながら、競技ごとが抱える課題の解決方法のひとつになればと考えている。

【宿谷委員】

実際に指導をする立場として、新しい指導者を探そうとしても、日中に仕事があれば、なかなか子どもの活動時間に指導に来ることが難しい。健康プラザにおいても少年団の時間は 19 時までであり、19 時以降は一般利用となってしまう。施設の利用や保護者の意識も指導者に合わせた活動時間という考えがあってもいいと思う。

【丹野委員】

部活動では中体連の大会では、教員以外がベンチに入れない等、制約がある。地域の人が外部指導者として日々の指導を行っていたとしても、大会時には教員しかベンチに入れないことから、外部指導者は観覧席から指示を出すなどの例があるようだ。

全国的な課題と思うがそういった制度の改正も地域の人が活躍するためには必要なことと思う。

【貫田委員長】

プール関連から少し話はそれてしまったが、大事なことと思うので、以上の意見についても考慮して欲しい。

【日下課長】

今後の参考とさせていただきたい。

プール整備事業に加えて、総合体育館についても改修が必要な部分があり、令和 4 年度に設計、令和 5 年度に工事の実施を予定している。内容としては、移設後のトレーニングルームの整備や老朽化した電気設備等の更新を予定している。

【丹野委員】

改修工事で勤労青少年ホーム棟にトレーニング機能が整備されるが総合体育館のトレーニングルームはそのまま機能が残るのか。

【日下課長】

トレーニング機能は勤労青少年ホーム棟に移るので、総合体育館の現在のトレーニングルームは機能移転後に別機能を担ってもらう予定である。

4 協議事項

(2) チャレンジデー2022 の実施について

【貫田委員長】

協議事項 (2) について教育委員会から説明をお願いする。

【川瀬主事】

ご承知おきのとおり、コロナ禍であり2年連続で実施できていない状況である。例年スポーツ推進委員の皆さんに実行委員会のメンバーとしてご協力いただいているところであり、来年度の開催に向けて3月に実行委員会を開催し、引き続きご協力いただきたいと思っている。昨年度の書面でのスポーツ推進委員会議で皆さまから「チャレンジデーの今後の事業継続について」ご意見をいただいているところであるが、町としては、コロナ禍での中止からそのままフェードアウトするのではなく、再度取組み、その後、次年度以降のあり方を検討したいと思っている。

【貫田委員長】

町としては、来年度、チャレンジデーを実施したいという意向か。

【日下課長】

チャレンジデーの今後のあり方については、これまでも検討が必要とされてきたところ。町としては、来年度取組み、次年度以降も続けるのか他の方法で運動習慣の形成を図るのか、改めて検討したいと思っている。

5 その他

・土井委員の退任について

【日下課長】

事後の報告となり申し訳ないが、令和3年9月末をもって土井慎悟委員が退任された。10月から教育委員となっている。

・任期満了に伴うスポーツ推進委員の募集について

【日下課長】

現在のスポーツ推進委員の任期が令和4年3月31日をもって満了となるため、現在、令和4年4月からの委員の募集を行っている。可能であれば引き続きお力添えをいただきたい。

閉会 午後7時30分終了